

## 商品情報掲載ガイドライン

- ① 「Yahoo! JAPAN 商品情報掲載」では、以下のような商品情報は掲載できません
1. 法令に違反し、または、違反するおそれのあるもの
  2. 社会規範、公序良俗に反するものや、他人の権利を侵害し、または、他人の迷惑となる以下のようなもの
    - (1) 誹謗中傷するもの、名誉を毀損するもの
    - (2) 著作権や商標権等の知的財産権を侵害するもの、またはおそれのあるもの
    - (3) プライバシーを侵害するもの、個人情報の取得、管理、利用等に十分な配慮がされていないもの
    - (4) 他人を差別するもの、人権を侵害するもの
    - (5) セクシュアルハラスメントとなるもの
    - (6) 詐欺的なものまたはいわゆる悪質商法とみなされるもの
    - (7) 投機心を著しくあおる表現のもの
    - (8) 非科学的または迷信に類するもので、利用者を惑わせたり、不安を与えるもの
    - (9) 犯罪を肯定、美化、助長するもの
    - (10) 反社会的勢力によるもの
    - (11) 醜悪、残虐、猟奇的等で不快感を与えるもの
    - (12) 性に関する表現が露骨なもの
    - (13) サービス、商品の内容が不明確なもの
    - (14) 業界で定めるガイドラインなどに違反し、または、違反するおそれのあるもの
    - (15) ユーザートラブルの情報が複数確認されたもの
    - (16) その他、当社が不適切と判断したもの
  3. 以下のような商品、サービスの商品情報
    - (1) 性的な商品、サービス
    - (2) 児童ポルノを連想させるもの
    - (3) 売春や援助交際のあっせんまたはこれらを正当化したり、推奨したりするもの
    - (4) 国内で承認されていない医薬品、医療機器
    - (5) 脱法ドラッグ、合法ハーブ等と称されるもの
    - (6) 偽ブランド品など、ブランド商品の模倣品、偽造品
    - (7) 銃器、弾薬、刀剣などの刃物、催涙スプレー、スタンガンなど主に武器として使用されるもの
    - (8) 無限連鎖講（ねずみ講）へ勧誘したり、紹介したりするもの
    - (9) 連鎖販売取引（マルチレベルマーケティング、ネットワークビジネス）へ勧誘したり、紹介したりするもの
    - (10) 超小型カメラなど、違法な盗聴、盗撮を目的とするもの

- (11) クレジットカードのショッピング枠現金化サービス
  - (12) たばこ、電子たばこ
  - (13) 自動車、オートバイ
  - (14) 生体販売（ペット・昆虫など）
  - (15) 物販に該当しないもの
    - ① 音楽、イベントなどのチケット
    - ② ギフト券
    - ③ 各種レンタルサービス（カーリース含む）
    - ④ その他各種サービス（冠婚葬祭、修理・リフォーム、ペット、クリーニング・掃除など）
  - (16) 広告表現において過去に重大な違反実績があるもの
- ② アルコール飲料を掲載する場合、下記の対応が必要です
1. 商品情報のリンク先のサイトに「お酒、飲酒は 20 歳になってから」等の文言を明記してください

2023 年 12 月 5 日制定